

## 令和3年度 第8回 正副会長会

日時：令和3年8月3日（火）  
午後1時00分～2時00分  
会場：板橋法人会館4階役員室

出	平野、浦田、 森田、長谷川、
席	吉川、坂口

### 次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行：浦田総務担当副会長

#### I. 会長挨拶

#### II. 議 題

1. 前回正副会長会審議結果概要（資料1）
2. 審議事項  
(1) 事業の見直しについて（資料2）
3. 所管事項報告
4. 調整事項  
(1) 第37回法人会全国大会参加者の取りまとめについて（資料3）
5. 報告事項  
(1) 執行状況調書（第1四半期）について（資料4）
6. その他  
(1) 東京労働局の検査について  
令和3年8月31日（火）午後1時30分～5時まで

#### III. 次回日程（※次回以降の会議の開催日時案）

会 議 名	日 時	会 場
正副会長会	8月19日（木）15:00～15:45	法人会館3階会議室
常任理事会	8月19日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室
正副会長会	9月2日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室

## 令和3年度 第7回 正副会長会 審議結果概要

【令和3年7月15日（火）・平野、浦田、森田、長谷川、吉川、坂口】

### 1. 審議事項

#### (1) 正副会長会等審議予定（案）について

- ※前回の正副会長会での議論を踏まえ、加筆した。
- ※今後、何かあれば適宜変更していく。

#### (2) 役員等の職務執行に伴う費用の負担について

- ※交通費については、副会長それぞれ考え方がありますが、運営に協力してくれる役員の方のご苦勞に対して、何かできないかとの思いがある。
- ※今後、何らかの対応を検討していく。
- ※常任理事会でも同じスタンスで説明する。

### 2. 所管事項報告

### 3. 報告事項

#### (1) 交通費について（資料4）

- ※前回の正副会長会で宿題となっていた資料

#### (2) 公益事業比率の推移について（資料5）

- ※前回の正副会長会で宿題となっていた資料

#### (3) 会費収入の推移について（資料6）

- ※前回の正副会長会で宿題となっていた資料

#### (4) 事業別参加年齢層一覧（資料7）

- ※前回の正副会長会で宿題となっていた資料

#### (5) 会員の状況（東法連報告数値）について（資料8）

### 4. その他

- ※8月5日に予定されている正副会長会について、8月3日午前11時30分からの税務署との名刺交換会の後、午後1時から法人会館で開催する。当日は、3階会議室が福利厚生事業の健康相談を実施するために使えないので、役員室で開催する。

## 事業の見直し（課題整理表）

定 款（役割）	あるべき姿（将来像）	現 状	課 題	対 策
<p style="text-align: center;"><b>公益社団法人板橋法人会定款</b></p> <p>【第3条・目的】 この法人は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。</p> <p>【第4条・事業】 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 税知識の普及を目的とする事業</p> <p>(2) 納税意識の高揚を目的とする事業</p> <p>(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業</p> <p>(4) 地域企業の健全な発展に資する事業</p> <p>(5) 地域社会への貢献を目的とする事業</p> <p>(6) 会員の交流に資するための事業</p> <p>(7) 会員の福利厚生等に資する事業</p> <p>(8) その他、目的を達成するために必要な事業</p> <p>(9) 労働保険事務代行サービス事業</p>				

※お考えをご記入の上、令和3年8月13日（金）までに事務局あて提出してください。

※皆様のお考えを落とし込んだ資料を作成し、次回の会議（8月19日）でお示しします。

法人会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 東京法人会連合会

事務局長 柳 政 寿

## 【主催・全法連】第37回法人会全国大会（岩手大会） 参加者取りまとめのお願いについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記大会の開催につきまして、このたび全法連より案内がありました。

つきましては、下記および別添全法連文書にご留意の上、貴会参加者の取りまとめ方をよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 参加申込み及び会費の送金方法

同封の「第37回法人会全国大会（岩手大会）単位会用参加者申込書」に  
所定事項を記入の上、**9月1日（水）**までに東法連宛お申込み下さい。

また、大会参加費および懇親会費につきましては**9月24日（金）**までに  
下記口座へお振込下さい（全法連理事・監事の方の分は不要です）。

みずほ銀行 四谷支店 普通預金 928609 口座名義：一般社団法人東京法人会連合会
---

なお、別枠である全法連理事・監事を除き、東法連に割り当てられた参加者枠は115名です。そのため、各会ごとの参加者枠は原則2名まで（全法連理事・監事を除く）とさせていただきますので、予めご了承ください。

#### 2. 宿泊・エクスカージョンのお申込み及び料金支払い

別添冊子「宿泊プラン／エクスカージョンのご案内」により、直接、旅行会社（JTB・東北ECデスク）へお願いいたします。

(総務部 牧田)  
全法連発第88号  
令和3年7月29日

県連・単位会  
会 長 殿

公益財団法人 全国法人会総連合  
専務理事 松 崎 也 志



### 第37回法人会全国大会（岩手大会）の開催について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、全法連主催による「第37回法人会全国大会」を本年度は岩手県法人会連合会のご協力を得て、岩手県盛岡市で開催する運びとなりました。

本大会は、政府や開催地等のイベント開催に係る方針に基づき、新型コロナウイルスの感染防止に努めながら、式典では、税制改正提言の報告、租税教育活動の事例発表を行うこととしております。

つきましては、下記により参加者を取りまとめていただくとともに、期限を厳守のうえ、お申し込み下さいますようお願い申し上げます。

なお、宿泊・エクスカージョンにつきましては、株式会社JTB・盛岡支店が企画・実施し、株式会社JTB・東北ECデスクが申込みの受付・金銭の授受等を行うこととなっておりますので、県連・単位会におかれましては「宿泊プラン/エクスカージョンのご案内」により、旅行会社宛に直接お申し込み下さい。

#### 記

**1. 日 時** 令和3年10月7日（木）  
[受 付] 正午から  
[開 始] 午後2時から

**2. 会 場** [大 会] 盛岡市民文化ホール  
所在地：岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1  
電 話：019-621-5100  
[懇親会] ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング（新館）  
所在地：岩手県盛岡市盛岡駅前北通2-27  
電 話：019-625-1211（代表）

※大会会場へのアクセスについては「宿泊プラン/エクスカージョンのご案内」をご参照下さい。

※密集・密接回避のため、大会会場にはクロークを設けませんので、宿泊ホテルに手荷物を預けてから会場にお越し下さい。

※懇親会場の座席の割り当てがホテル本館となる場合もありますので、予めご了承下さい。

### 3. 次 第

第1部 記念講演（午後2時～同3時）

[演題] ユーザーイン経営

[講師] アイリスオーヤマ株式会社

代表取締役会長 大山健太郎氏

※インターネットによるWeb配信も行う予定です。

第2部 式 典（午後3時20分～同4時30分）

※式典内において、税制改正提言の報告を行うとともに、租税教育活動の事例発表を行うこととしております。

第3部 懇 親 会（午後5時から90分間程度）

4. 大会定員 1,000名

### 5. 参加者枠

県連ごとの参加者枠を設けましたので、詳しい参加者枠数は県連にお問い合わせ下さい。

### 6. 申込方法

単位会は、『参加者用申込書』により参加者を取りまとめ、「単位会用参加者申込書」に所要事項をご記入の上、所属県連へ9月1日（水）までにお申し込み下さい。また、申込み後の参加者の変更等は県連にご連絡をお願い致します。

県連は、別途送付する全法連発第89号文書により申込登録をお願い致します。

（注）宿泊・エクスカージョンの申込み及び料金の支払いは、直接、JTB・東北ECデスクをお願い致します。

詳細は、「宿泊プラン／エクスカージョンのご案内」をご参照下さい。

## 7. 会 費（1名につき）

(1) 大会参加費（第2部まで） 6,000円

(2) 大会参加費 + 懇親会費（第3部まで） 14,000円

※ 大会には第1部記念講演からのご出席をお願い致します。

上記参加者の会費は、所属県連にお支払い下さい。

大会開催日の1週間前（9月30日）以降の参加者の取消・変更は、原則として取扱いかねますのでご了承下さい。9月30日以降に取消をされた場合には、会費（大会参加費・懇親会費）から下記のキャンセル料を申し受けますので、お含み置き下さい。（宿泊・エクスカージョン等のキャンセルについては、「宿泊プラン／エクスカージョンのご案内」をご参照下さい。）

1週間前(9月30日)～前日	50%
当日(10月7日)	100%

## 8. 参加証の送付

参加証は、県連への一括送付の希望があった場合を除き、9月24日頃に直接各单位会宛に発送致します。

## 9. その他

本大会は新型コロナウイルス感染症への対応のため、定員を絞り、大会・懇親会とも着席・座席指定制とし、受付等での三密を避ける等、参加者の安全面・健康面に配慮した運営を行うこととしております。

ご出席にあたっては、会場内でのマスク着用、手洗いの励行等感染防止に努めていただくとともに、事前のワクチン接種を極力お願い致します。

なお、開催時期の感染状況によってはやむなく中止する場合や岩手県または盛岡市より緊急事態宣言の発令地域からの来県自粛要請があった場合には、当該地域からの参加をご遠慮いただく場合もありますので、予めご了承下さい。

執行状況調書（令和3年度第1四半期）

項 目		金 額 (円)	備 考
収入	会 費	31,927,200	
	事業収益	8,545,469	家賃収入、講習会参加費他
	補助金	6,997,600	全法連助成金
	部 会 費	2,473,000	
	雑 収 益	136,843	広告料、自販機収入
	繰 越 金	35,933,922	令和2年度執行残
	【経常収入の計】	86,014,034	
	資産	備品購入費繰入	16,390,000
①	【収入の計】	102,404,034	
支出	② 公益目的事業会計	8,255,751	
	収益事業等会計	4,100,739	
	法人会計	6,600,524	
	支部・部会会計	11,347,875	支部・部会への仮払金
	【経常費用の計】	30,304,889	
	資産	空調換気設備更新	16,390,000
③	【支出の計】	46,694,889	
④	執 行 残 ( ①-③ )	55,709,145	令和3年6月末現在
⑤	遊休財産該当資産	5,054,139	周年行事引当資産
⑥	遊休財産額 ( ④+⑤ )	60,763,284	

○公益法人の財務基準（公益事業比率）の検証

公益事業比率	27.24%	（公益目的事業費の計/経常費用の計）
--------	--------	--------------------

○公益法人の財務基準（遊休財産額保有制限）の検証

遊休財産額の保有上限額	8,255,751	②公益目的事業会計の額
遊休財産額	60,763,284	⑥遊休財産の額
保有上限額の超過の有無	△ 52,507,533	②-⑥の額 【△は超過状態】

※遊休財産額の対象とならない固定資産及び特定資産を除いて計算している。